

交渉情報	NO.107	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2021年4月15日	添付資料:1枚

2021年度 年金基礎知識向上の取組 (年金アドバイザー3級取得支援) について

日本郵便(株)信越支社金融営業部は、本日(4月15日)「2021年度 年金基礎知識向上の取組(年金アドバイザー3級取得支援)」について地方本部に説明してきました。

本施策は、年金に関する知識を深化し、年金自動受取りのご案内や年金知識を活用した相談対応等ができる社員育成を目的として、銀行業務検定協会が実施する「年金アドバイザー3級」の資格取得支援を昨年度に引き続き実施するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

1. 2021年度の年金アドバイザー3級取得支援

(1) 支援対象者

600名 ※ 昨年度実施時における現場意見・要望等を踏まえ支援対象者を拡大

(2) 支援対象者の条件

- ① 団体申込で受検すること
- ② 受験料は個人負担とすること(合格者は、報奨制度の対象)
- ③ 支社主催の勉強会(ZOOM)に参加すること
- ④ 原則、2021年7月末までにCTB方式で受検すること

2. 支援内容

- (1) 「問題解説集」、「公式テキスト」の配布
- (2) 支社主催のZoom勉強会(5回)
- (3) 「試験対策用ツール」の配布

3. その他

- (1) 昨年度実施した支援策における現場からの意見・要望を踏まえ、今年度は、対象を600名に拡大のうえ支援を実施するとしています。
- (2) 昨年度における信越エリア内の年金アドバイザー3級取得者は、49名としています。
- (3) 2021年5月～6月に支社主催の勉強会(Zoom)を実施、受験については7月(予定)としています。

- (4) 受験料については、今年度、対象者を大幅に拡大したことから個人負担とするが、合格者については会社の報奨制度の利用が可能であるとしています。
- (5) 地方本部は、本施策の目的は理解しつつ、支社に対し、以下の点について申し入れました。
- ① 昨年度に引き続き、支援対象者の選定にあたっては、全社員に対して、支援の目的や資格取得後の対応等を丁寧に説明すること。また、支援対象者を大幅に拡大していることから、地区連絡会や部会等において強制的な選定とならないよう現場指導を徹底すること。
 - ② 合格者に対する報奨制度の利用については、漏れなく該当社員に周知すること。
- (6) 申し入れに対し支社は、「地本からの指摘のとおり、支援対象者の選定にあたっては支援対象者を大幅に拡大したことから、社員に対して目的等を丁寧に説明し、強制的な選定とならないよう管理者指導を徹底する。また、報奨制度の利用については、合格者に漏れのないよう周知をしていく。」との考え方を示し、確認しました。

支部においては、状況を注視していただき、趣旨に沿わない指導等を確認した場合は、支部対応をはかるとともに、速やかに地方本部まで情報提供をお願いします。

【労使対応】 情報提供

以 上